

申請にあたっての注意事項 (申請前に必ずご確認ください)

申請書の提出にあたっては、「法第5条の2第1項の認定の申請等の手続きについて」のほか、次の内容をご確認いただき、不備・不足がないか再度ご確認ください（申請書類に不備・不足がある場合は、原則申請書類一式を返戻いたします。）。

申請書類の記載について

- インク又はボールペン等により判読可能な文字でもれなく明瞭に記入してください。
 - ※ 平成16年3月以前の医師免許取得者にあつては、臨床研修修了登録年月日の記入は不要です。【様式1-1、様式2-1、様式3】
 - ※ 氏名欄はふりがなも必ず記入してください。【様式1-1、様式2-1、様式3】
- 本籍（国籍）欄は、日本国籍の者は本籍地都道府県名を、外国籍の者はその国名を記入してください。【様式1-1、様式2-1、様式3】
- 申請年月日の記入もれに注意してください。【様式1-1、様式2-1、様式3】
- 証明書年月日の記入もれに注意してください。【様式1-2、様式2-2】

添付書類について

- 次の書類等を忘れずに同封してください。
 - ア 臨床研修修了登録証の写し
(平成16年3月以前の医師免許取得者にあつては医師免許証の写し)
 - イ 認定証明書送付用封筒・・・**角2封筒に送付先を記入し、一般書留による郵送に必要な額の切手（660円分）を貼付したもの**
- 認定証明書を毀損したことにより再交付申請を行う場合は、上記ア、イに加えて毀損した認定証明書を同封してください。

認定証明書の交付について

- 北海道厚生局において申請書類を受理後、認定までの標準処理期間は2か月です。
- 認定証明書は、同封いただいた認定証明書送付用封筒により送付します。